

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4171200233		
法人名	有限会社ベターライフ建築事業所		
事業所名	グループホーム いっぼ		
所在地	三養基郡みやき町大字菘原3067番2 (電話) 0942-94-9188		
評価機関名	社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	平成 21 年 6 月 25 日	評価確定日	平成 21 年 7 月 14 日

【情報提供票より】(平成21年6月8日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 11 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 5 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 3 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り		
	1 階建ての		1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	8,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4) 利用者の概要(平成21年6月8日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	名	要介護4	2 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 85 歳	最低	76 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	上野クリニック
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

綾部神社の桜や菖蒲園が近くにあり、一年中季節を感じられる、自然豊かな田園風景が広がる場所に、平屋作りのグループホーム「いっぼ」がある。玄関に入ると、「いっぼずつ」「あわてず」「さわがず」「ゆっくりと」という文字が掲示しており、その言葉通りに入居者、職員がお互いを尊重し、共に支えあいながら穏やかにゆっくりした時間を過されている。入居者の笑顔が一番大切にしながら支援されているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を踏まえ、改善が必要な部分には会議を開き、職員の意見を聞きながら前向きに取り組まれている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価を、日々のサービスを見直す機会ととらえ、管理者と職員が意見を交わしながら取り組まれている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>昨年までは開催されず、今年3月に運営推進会議が実施されている。地域包括支援センター所長、地区長、民生委員、家族代表等が集まり、意見交換しながらサービス向上に活かされているが、その後開催されておらず、今後、2ヶ月に1回の運営推進会議を開催することで、更なるサービスの質の向上を期待する。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱を玄関に設置し、外部への相談窓口についても契約書に明記し、入居の際に説明されている。家族との会話の中で意見が出た時は、全職員と話し合い、運営に反映されている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の一員として、地区の住民と一緒に清掃活動に参加したり、回覧板で情報収集するなど、地域と交流ができるよう取り組まれている。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事務室には、認知症高齢者介護に対する運営方針を掲げ、玄関には「いっぽずつ」「あわてず」「さわがず」「ゆっくりと」とホーム独自の処遇方針が掲げられ取り組まれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の目に付くところに掲示され、理念の実践を目指し、管理者が職員に話をしながら共通理解できるように努められている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一員として、地区の住民と一緒に清掃活動に参加したり、回覧板で情報収集するなど、地域と交流ができるよう取り組まれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果を踏まえ、改善が必要な部分には会議を開き、職員の意見を聞きながら前向きに取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年までは開催されず、今年3月に運営推進会議が実施されている。地域包括支援センター所長、地区長、民生委員、家族代表等が集まり、意見交換しながらサービス向上に活かされている。	○	平成21年3月に運営推進会議が開催されているが、その後開催されておらず、2ヶ月に1回の会議開催をすることで、サービスの向上につながることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームや入居者状況等の報告を、訪問やメールにて市や町と情報交換しながらサービスの質の向上に取り組まれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、便りを発行し、ホーム全体の状況や職員に関する事の報告がなされ、入居者の状況は写真を一緒に送付し報告が行われている。また、金銭管理については、面会に来られた際、出納帳を確認してもらいサインをもらわれている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、外部への相談窓口についても契約書に明記し、入居の際に説明されている。家族との会話の中で意見が出た時は、全職員と話し合い、運営に反映されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	働きやすい職場作りに努められている為、職員の入れ替わりは、ここ1～2年はない。しかし、離職があった場合は、便りに掲載したり個々の入居者へ説明が行われ、混乱がないように努められている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修が行われ、外部研修については、管理者が参加し報告会が行われている。研修希望があれば、勤務調整を行い、参加できる体制が整えられている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが主催する地域ケア会議に参加し、行政・福祉・病院との情報交換が行われているが、管理者での交流にとどまっている。	○	職員同士の交流を行うことにより、更にサービスの向上と、ホーム全体の質の向上に期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	生活環境ができるだけ変化しないように努め、入居者が落ち着かれるまでは家族の協力を得ながら、外出支援や寄り添って、不安を和らげるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中や、レクリエーション活動を通して、一緒に笑ったり、楽しんだり、共に支え合う関係が作られている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活や入居者の会話の中で希望や意向を聞き、意思表示が困難な方は、表情や言動、家族の情報をもとに意向の把握に努められている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者・家族・職員との話し合いが行われ、個別的な介護計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じて見直しが行われ、状態変化が見られた時は、状況に即した新たな計画が作成されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や買い物等の外出支援や、希望、状態に応じた柔軟な対応ができています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にはホームの協力医に受診するが、本人・家族が希望すれば、かかりつけ医に通院支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	主治医、家族、ホームと繰り返し話し合い、状況に応じた対応がなされているが、文書による指針はまだ作成されていない。	○	重度化した場合や終末期のあり方について、指針を作成することで、入居者、家族も安心できると思われる。早期に指針や対応マニュアル等を作成されることを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	問題意識を持ちながら、入居者のプライバシーを損ねることがないように配慮されている。個人情報の取り扱いにも十分留意し、事務所に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースや状態、思いを大事にしながらも、規則正しく生活ができるように支援されている。また、一日の流れは、個々の状態に合わせて柔軟に対応されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の準備や配膳、片付けを入居者の能力に合わせて職員と一緒に行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の心身の状況に応じて、週3回、昼間の入浴が行われている。また、時間や入浴回数は希望や状況に応じた柔軟な対応が行われている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者に合った対応や場面作りがなされ、役割作りや楽しみ、気晴らしの支援ができています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者の希望にあわせて、食材の購入やドライブに出かけたり、散歩など外出支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は、鍵をかけずに自由に入出入りできるように支援されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防避難訓練は年に2回実施し、避難経路の確認ができています。また、災害時の協力をえられるように地区に働きかけられている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量は、毎食記録に残し把握されている。また、状態に応じた食事形態や、好まれる物を提供し、栄養バランスが確保できるように支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全で快適に、かつ穏やかに過してもらうように廊下には手すりが設置され、天窓からは日差しが差し込み明るい。浴室も冷暖房が完備され、トイレは自動点灯である。リビングには食器棚やゆっくりくつろげるソファがあり、家庭的で、安心して過ごす事ができるように配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇や写真、タンスを持ち込み、自分らしい個々にあった部屋作りができています。西日が強く当たる部屋にはスモークフィルムが張られ、日差しを和らげ過しやすいように配慮されている。		